令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

| 提案区 | 番号 | 項目 | 提案内容の概要 | 所管局 | 対応 ※一部対応 含む |
|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|--|---------|-------------------|
| 青葉 | 大規模な風水害時における青葉区庁舎及び青葉土 木事務所の電源保全 | | 青葉区庁舎及び青葉土木事務所の電源等を浸水から守るため、 防水扉や止水板、止水壁の設置を要望 | 市民局 | 0 |
| 青葉 | 2 | 感染リスク低減のためのICTを活用した来庁不要な 仕組みの構築 | 1 窓口手続きのオンライン化 2 庁外関係者とのWEB会議や講演会等実施環境の整備 | 総務局 | 0 |
| 青葉 | 3 | 新たな働き方の実践に向けたICT環境の整備 | 1 テレワーク (1) 貸出端末の拡充 (2) 対象要件の緩和 (3) 対象業務の緩和 (4) 通信機器(公用携帯電話)の配付 2 WEB会議 (1) 区庁舎各会議室へのYCAN接続(庁内会議用) | 総務局 | 0 |
| 青葉 | 4 | 幹線道路の輸送力強化と周辺支線の利便性向上 | 青葉台駅周辺道路の混雑緩和及び幹線道路の輸送力強化、周辺支線の利便性向上等による地域間を結ぶバス路線網の再構築について、具体化に向けた検討を要望 | 道路局 | 0 |
| 青葉 | 5 | 良好な緑の保全と恩田市民の森の早期開園 | 1 区内に残る良好な樹林地を保全するため、緑地保全制度の積極的な活用推進を要望 2 恩田市民の森の早期公開を要望 | 環境創造局 | 0 |
| 青葉 | 6 | 谷本公園北側エリアの整備促進 | 早期の整備実現に向け、事業用地の早急な取得を要望 | 環境創造局 | 0 |
| 青葉 | 7 | 都市計画道路等の整備 | 川崎町田線、恩田元石川線、真光寺長津田線、恩田線について、整備の促進を要望 | 道路局 | 0 |
| 青葉 | 8 | こどもログハウスの空調設備の設置 | こどもログハウスは、夏場の酷暑に体調を崩す利用者が多いことから、熱中症対策として必要充分な空調設備を設置 | 環境創造局 | 0 |
| 青葉 | 9 | 認可保育所等における1歳児受入れ枠の拡大及び 定員割れ対策の推進 | 1 O歳児定員削減による1歳児受入れ枠拡大促進補助金の創設 (既存施設) 2 保育所新規整備時におけるO歳児定員抑制による1歳児受入 れ枠拡大推進補助金の創設(新規施設) | こども青少年局 | 0 |
| 青葉 | 10 | 発災時の市立保育所在園児・保護者との連絡手段 の確立と、業務改善 | 保護者との連絡手段に、パソコン・スマートフォンを活用した双方 向アプリ等のサービスを導入 | こども青少年局 | 0 |
| 青葉 | 11 | 青葉土木事務所のユニバーサルデザイン対応 | 1 エレベーター等の設置 2 女性用シャワー室の設置 | 市民局 | 0 |
| | | | 3 女性用休憩室の設置 | 環境創造局 | |

| | | | | | 青葉区 | 総務課 |
|-----------------------------|--|---|----------------------|----------------------------|-------------------------------------|---|
| | | | | 担当者名 | 老松、松原 | TEL 978-2213 |
| 所管 | 市民局 | | | 共通区 | | 1 |
| 局名 | וןז בעונון | | | 八旭区 | | |
| | | | | | 継続年数 | 新規 |
| | 提案種別 | | | | | |
| | 予算関連 | | | | | |
| 番号 | | I | 頁 | 目 | | |
| 1 | 大規模な風水害時にお | ける青葉区庁舎及 | び青葉 | 土木事務所 | fの電源保全 | |
| ◇地域(| の課題、基礎データ等 | | | | | |
| 想定区域 木事務所 | 以が国土交通省より公表され | ιました。この想定に ιがあります。これら | よると、 の施設に | 鶴見川が氾り は、1 階やお | 監した場合、青葉図 地下1階に高圧受電 | mmの大雨)による洪水浸水 区庁舎は、最大1.1m、青葉土 賃盤、非常用発電機等があり |
| ◇地域ニ | ニーズ等の収集手段 | | | | | |
| | ■1 日常の窓口対応等□5 区民アンケート□8 その他(| □ 2 市民からの提□ 6 区民要望 | | | 団体からの要望 | 也域懇談会等 |
| ◇区民が | からの具体的な要望 | | | | | |
| | 「種減免・徴収猶予業務なる」 | | | | | なや、発災後の罹災証明書の なび早期復旧が出来るよう整 |
| | きでの区としての対応 ※『 | | | | | |
| ③止水板 ました。 また、 事など最 | 返等の設置、について有効が 通常の電力を受電し、施調 | い調査しました。その 投内へ配電する役割の 引、区役所の業務継続 | 結果、① ある高圧 が出来な | 及び②は、2 受電盤が浸z くなることな | スペースを確保する k した場合、その行 がわかりました。 | ド常用電源の新設及び移設、 5 ことが難しいことがわかり 复旧に、調査・製造・設置工 そうしたことを踏まえ、対応 |
| ◇提案区 | 内容・概算額等 | | | | | |
| 青葉区庁 します。 | 「舎及び青葉土木事務所の智 | 電源を保全するため、 | 防水扉や | 业水板、止2 | kコンクリートなる | どの設置に必要な予算を要望 |
| | 簡所】 『舎:止水板11か所、防水原 『事務所:止水板 5 か所 | 扉:11か所、止水コン | クリート | 壁:2か所 | | |
| 【必要期 合計3年 | 月間】 三(基本設計1年、実施設語 | 十1年、施工1年) | | | | |
| | - 円 (内訳)基本設計 実施設計 施工(青葉区 施工(青葉土 | | 円 円 | | | |
| | : 区執行体制上の課題 | | | | | |
| >= | 制で対応 | | | | | |
| ◇所管局 | 司 | | | | | |

◆局回答内容

所管局課

市民局地域施設課

| | | 市民局 | | 地域施設課 |
|------|-----|-----|-----|----------|
| 担当者名 | 安見、 | 秋枝 | TEL | 671–2086 |

| 対応の有無 | 対応する |
|---------|---|
| 対応する場合 | ◇対応の内容 区庁舎の大規模な風水害時における非常用電源等の保全について、区庁舎等設備改修事業の中で基本設計を行います。 |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考え方◇対応する場合の課題 |

Г

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

| | | | | | 青葉区 | | 区政推進課 |
|----------|-----|---|------|-------------------|-----|-----|------------------------------|
| | | _ | 担当者名 | 久保 | 謙二 | TEL | 978-2216 |
| 所管 局名 | 総務局 | | 共通区 | 13区 保土ケ 沢区、 | | | 南区、港南区、 案 1 のみ)、金 頼谷区) |

継続年数 新規

| 所管 局名 | 総務局 |
|----------|-----|
| | |

提案種別 制度関連

項 目 ※문 2 感染リスク低減のためのICTを活用した来庁不要な仕組みの構築

◇地域の課題、基礎データ等

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、区役所には市民の皆様をはじめ、日々多くの方が来庁し

ており、感染リスクを抱えています。 感染リスクを抑え、市民の皆様の安全・安心な生活を守るために、来庁不要な仕組みの構築が必要 です。

【参考】

- ・令和2年8月21日時点の区内感染者数は175人と、市内最多となっています。これは、平成27年度国勢調査によると、区内に常住する就業者・通学者の42%が東京都に通勤・通学していることが一因と考えられ、今後、同様の感染症拡大局面に直面した際、リスクの高い区であると考えま
- ・平成31年3月末時点では、重症化しやすいと言われる老年人口が65,536人と市内で4番目に多
- く、感染リスクを抑える必要があります。 ・国においても、「骨太の方針2020」において、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備を進めるとしています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □4 地域懇談会等
 - 区民アンケート その他(■ 6 区民要望 \Box 7 関係団体からの要望
- □ 5 □ 8

◇区民からの具体的な要望

区役所内の来庁者が非常に近い距離にいる。身体的距離の確保を区役所などの行政の場から実行してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・手続きの郵送対応を行うほか、職員の働き方についても在宅勤務、通勤ラッシュを避けるためのフレックス勤務などによ り、感染リスクを低減するための取組を行ってきました。 ・新型コロナウイルス対策等への取組については、令和2年度青葉区運営方針の目標達成に向けた施策「2 安全で安心し
- て暮らせるまち」に記載しています。

◇提案内容・概算額等

1 窓口手続きのオンライン化 市民の皆様に来庁いただかなくても手続きができる環境を整備することが、感染リスクの低減、市民の皆様の利便性向上 につながるため、窓口手続きのオンライン化に向け、「窓口業務の洗い出し」「業務フローの整理・見直し」「オンライン 化可能な手続きの抽出及びオンライン化検討」が必要です。 2 庁外の関係者とのWEBによる会議や講演会等実施環境の整備 庁舎内と関連施設とのWEB会議等を可能にし、区役所に集まる機会を減少させ、感染リスクを低減させることが必要で す。短期的には「外部とWEB会議を行うための共通ルールの策定」、「WEB会議に係る標準の通信環境及び端末の仕様策定」 を行いつつ、中長期的には「横浜市行政情報ネットワーク (YCAN)端末で外部とWEB会議ができる環境の整備」を目指し、検 料社を推める必要があります。 計を准める必要があります

◇参考:区執行体制上の課題

見行の体制で対応

◇所管局

所管局課 総務局行政・情報マネジメント課

| | 総務局 | 行政・情報 | マネジメント課 |
|------|-------|-------|----------|
| 担当者名 | 尾島・米内 | TEL | 671-3791 |

| 対応の有無 | 対応する | | | | |
|---------|--|----------------------------------|--|--|--|
| | ◇対応の内容 | | | | |
| 対応する場合 | 1 本市における市民向けの行政手続について、全庁で洗い出しを行いました。その結果と国が 示す方針を踏まえ、本市全体のオンライン化の方針を策定します。その上で、実施主体である業 務主管課がさらに電子化を進めやすくなるよう、必要な支援を行うとともに、本市の行政手続の オンライン化推進のために必要な基盤となる、電子申請システムの機能拡大に係る費用につい て、総務局が負担します。 2 現在のネットワーク構成での実施に向けては、今年度改定された総務省策定「地方公共団体 | | | | |
| | | ィポリシーに関するガイドライン」の方向性を踏まえ、環境及び制度の | | | |
| | ◇課題に対する局の考 | え方 | | | |
| 対応しない場合 | | | | | |
| | ◇対応する場合の課題 | | | | |
| | | | | | |

| (様式2 | | 年度予算編 | 成に向け | た区提案 | 反映制 原 | 度調言 | 臣 | |
|---|--|---|--|--|-----------------------------------|----------------------|------------------------|-------------------------|
| | | | | | 青 | 葉区 | | 総務課 |
| | | | | 担当者名 | 霧生、島谷、 | 前田 | TEL | 978-2211 |
| 所管 局名 | 総務局 | | | 共通区 | | • | | |
| | | _ | | | 継続年 | 数 | | 新規 |
| | 提案種別 | | | | | | | |
| | 予算・制度関連 | | | | | | | |
| 番号 | | | 項 | 目 | | | | |
| 3 | 新たな働き方の実践に | 向けたICT環境 | きい 整備 | | | | | |
| ◇地域(| の課題、基礎データ等 | | | | | | | |
| 用、手洗 様に求め ・区役所 な生活や ・職員の | ロナウイルス感染症の拡大 Eい)のほか、日常生活を覚 りていますが、経済状況の悪 においては、日々多くのす 、、職員の健康維持のために 、業務効率化やワーク・ライ ご勤務の拡大、ICT環境の整 | な上での生活様 原化等市民生活全 で方者、関連事業 こも、サービスレ イフバランスの実 | 式として「密 般へ多大な影 者、職員がお べルを落とす 現、新型コロ | 集、密接、密接、密接、密接、密接、密接が出ている。 り、感染リストラー いった。 いった。 いった。 いった。 いった。 いった。 いった。 いった。 | 密閉(3密) ます。 スクを抱えて 染リスクを低 | 」の回i います。 減する。 | 避等への協 市民の皆 ことが必要 | 力を市民の皆 様の安全安心 です。 |
| ◇地域: | ニーズ等の収集手段 | | | | | | | |
| | ■1 日常の窓口対応等□5 区民アンケート□8 その他(| □ 2 市民から□ 6 区民要望 | の提案等 | | 旦当制 □ 団体からの要 | | 或懇談会等 | |
| ◇区民≀ | からの具体的な要望 | | | | | | | |
| 4月8日 ・新型= | 「内の来庁者が非常に近い路 区民からの広聴) ロナ禍で、来庁者や職員の 貴からの要望) | | | | | | | |
| ◇これま | きでの区としての対応 ※国 | 区運営方針に位 | 置づけられて | いるものはそ | その旨記載し | てくだ | さい。 | |
| ・飛沫履 ・職員の ・WEB会 ・新型= | こよる行政手続きの推奨(区 弦楽防止のため、窓口へのと の在宅勤務(テレワーク)、 議システムを利用したリモ にロナウイルス対策等への則 こるまち」に記載 | ニルフィルム等 フレックスタイ ート会議の実施 | の設置。窓口 ムの利用 | | | - | た施策「2 | 安全で安心し |
| | 内容・概算額等 | | | | | | | |
| ※対象者・対象信息・区 | 端末の拡充(現状1台※) 型コロナウイルス感染症対策 新要件の緩和(現状、子育で 終務の緩和(現状、個人情幸 機器の配付(現状、職場との | て等配慮を要す職 最を含む業務不可 ○連絡方法はEメ・ 女情報ネットワー | t員のみを対象 「) ールなど。電i -ク(YCAN)接線 | と) 話等は職員の を(庁内会議) | 自己負担で対 用) | 対応) | | |
| ◇参考 | : 区執行体制上の課題 | | | | | | | |
| 区の執行 | 「体制の調整を要す | | | | | | | |

◇所管局

所管局課 総務局行政・情報マネジメント課、ICT基盤管理課

| | 総務局 | 行政・情報マネジメント課 ICT基盤管理課 | | | |
|------|----------|--------------------------|----------------------|--|--|
| 担当者名 | 宮永・中野・直井 | TEL | 671-2118 671-2015 | | |

| 対応の有無 | 対応する | | | | | |
|---------|--|----|--|--|--|--|
| 対応する場合 | ◆対応の内容 1 テレワーク テレワークについては令和2年度9月補正予算により1,300台に拡大します。 2 WEB会議(各会議室等へのYCAN接続) YCANの無線LAN活用については、全区展開を目的に西区をモデル区として、令和2年度内に検証環境を整備します。 今後は、モデル区における検証結果を踏まえ、検討を進めていきます。 | | | | | |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考◇対応する場合の課題 | え方 | | | | |

| | | 青葉区 | | 区政推進課 |
|------|----|-----|-----|----------|
| 担当者名 | 佐藤 | | TEL | 978-2217 |
| 共通区 | | | | |

所管 道路局

継続年数 3年

提案種別 予算関連

 番号
 項
 目

 4
 幹線道路の輸送力強化と周辺支線の利便性向上

◇地域の課題、基礎データ等

区内には、「最寄の鉄道駅まで15分で到達するエリア」から外れた交通不便地域が残されています。令和元年度区民意識調査では、バスの便などの地域交通の満足度について、「恩田地区と奈良町・奈良北団地地区の不満度は区全体より10ポイント以上高い。」結果となっています。

青葉台駅周辺では、駅前広場周辺において、渋滞が多く発生している状況です。また、青葉台駅が最寄となる日本体育大学では、建て替えを計画しており、それに伴い輸送力の増強が求められています。

一方、バス事業者は利用者の減少や乗務員不足の影響により、路線の維持が容易ではない状況に置かれています。また、 バス路線の廃止などによって、生活利便性や地域活力が低下するという懸念があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 日常の窓口対応等
- ■2 市民からの提案等
- □ 3 地区担当制□ 4 地域懇談会等■ 7 関係団体からの要望

- 5 区民アンケート □ 8 その他 (
- 6 区民要望
 - 区氏要室 ■7 関係団体からの

◇区民からの具体的な要望

【交通の課題解決に向けた活動がある主なエリア】

・ 奈良町エリア

最寄駅はこどもの国駅、玉川学園前駅ですが、駅前に接続する路線バスがなく、青葉台駅や鶴川駅までの路線バスを利用しています。現行バスダイヤでは、昼間の間隔が最大で156分空くなど、不便をきたしており、バス便の増便等の要望が出されています。

あかね台エリア

長津田駅北口に行く路線バスは、日中は1時間に1本しかなく、バス便の増便等について意見が寄せられています。 また、地域の団体が交通に関するアンケート調査を実施するなど、新たな地域交通に対するニーズが高まっています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】

区北西部における交通利便性の向上を図るため、利用しやすい公共交通網のあり方についての検討を行います。 地域の実情に即した地域交通の導入等に向けた地域による主体的な活動の支援や乗り継ぎ割引制度の導入等のバスからバス、バスから鉄道の乗り継ぎの利便性向上を図ります。

◇提案内容・概算額等

- ・高頻度バス路線への連節バス導入等による幹線道路の輸送力強化及び青葉台駅周辺道路の混雑緩和、周辺路線の支線化に
- よる利便性向上や地域間を結ぶバス路線網の再構築の具体化に向けた検討
- ・地元の意向を反映した地域交通(新路線・増便等)の運行検討

【概算額】

- ・地域交通施策検討費 ■■
- ・地域交通の運行検討調査費(1地区)
- ・バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備費 1

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 道路局企画課

| 道路局 | | 企画課 |
|------------|-----|----------|
| 担当者名 阪本、小川 | TEL | 671-3800 |

| 対応の有無 | 対応する |
|---------|--|
| 対応する場合 | ◇対応の内容 地域交通の根幹となるバス路線の維持・充実は本市の重要な課題です。路線の短絡化等で運行効率 化を図りつつ、利用者のニーズにも応えられるよう関係者と連携して取り組みます。 |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考え方◇対応する場合の課題 |

| | | 青葉区 | | 区政推進課 |
|------|----|-----|-----|----------|
| 担当者名 | 佐藤 | | TEL | 978-2217 |
| 共通区 | | | | |

所管 環境創造局 局名

> 7年以上 継続年数

提案種別 予算関連

番号 項 目

良好な緑の保全と恩田市民の森の早期開園

◇地域の課題、基礎データ等

水と緑の基本計画に緑の10大拠点として位置付けられた「こどもの国周辺地区」では、特別緑地保全地区や市民の森、源 流の森保存地区、緑地保存地区の指定、市民と里山のふれあいの場として、良好な自然環境を保全・活用する必要がありま

- 恩田地区については、絶滅危惧種の生息が確認され、周辺住民の緑地保全に対する関心も高くなりつつあります。
- 恩田東部地区にある樹林地や水田については、その保全が求められています
- 寺家ふるさと村については、一部が市民の森や特別緑地保全地区として指定されていますが、土地所有者の事情など により土地利用転換される可能性がある樹林地があります
- 元石川町、鉄町、奈良町等にもまとまった樹林地がありますが、土地所有者の事情などにより土地利用転換される可能 性があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 日常の窓口対応等
- 市民からの提案等 **2**
- \square 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等

- 5 区民アンケート その他(
- 6 区民要望
- ■7 関係団体からの要望

◇区民からの具体的な要望

□ 8

- ・「恩田の谷戸の保全について」(平成9年度市長陳情) ・「熊谷小川アメニティに隣接する地区の環境維持について」(平成16年度区長陳情) ・平成21年度地域要望(恩田東部地区)
- ・区民会議令和2年度予算要望(令和元年8月)

【区民意識調査(令和元年12月)】

「あなたはどのような点を重視してお住まいの地域を選びますか」という問いに対し、「自然環境が身近にあるところ」 を42.5%の方が挙げています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】

横浜市の緑の10大拠点の一つとして、青葉区の北部及び西部を中心にまとまって残っている樹林地を中心とした里山につ いては、特別緑地保全地区、市民の森などの様々な緑地保全制度を活用し、地域の意向を踏まえつつ保全を図ります。

◇提案内容・概算額等

- ・寺家ふるさと村、恩田町、元石川町、鉄町、奈良町などの区内に残る良好な樹林地を保全するため、緑地保全制度の積極 的な活用推進を要望します
- 「恩田市民の森」の一部先行公開、用地の取得等の継続、全面公開

【概算額】

• 測量費、整備費等 約 千円

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 環境創造局緑地保全推進課

| | 環境創造局 | 緑地 | 也保全推進課 |
|------|-------|-----|----------|
| 担当者名 | 河野 | TEL | 671-3469 |

| 文 | 付応の有無 | 対応する | | | | | |
|----|--------|---|----|--|--|--|--|
| | | ◇対応の内容 | | | | | |
| 対 | 応する場合 | 青葉区内各地区のまとまった樹林地について、引き続き緑地保全制度の指定(新規・拡大)に向けて土地所有者との交渉を進めるとともに、土地所有者の同意が得られた区域については、指定こ向けた測量を実施します。 | | | | | |
| | | ◇課題に対する局の考 | え方 | | | | |
| 対応 | こしない場合 | ◇対応する場合の課題 | | | | | |

| | | | | | 青葉区 | | 区政推進課 | | |
|--|--|------|---|------|------|-----|----------|--|--|
| | | | _ | 担当者名 | 佐藤 | TEL | 978-2217 | | |
| 所管 局名 | 環境創造 | 局 |] | 共通区 | | | | | |
| | | | | | 継続年数 | 7 | 年以上 | | |
| | 提案種別 予算関連 | | | | | | | | |
| 番号 | | | 項 | 目 | | | | | |
| 6 | 谷本公園北側エリアの | 整備促進 | | | | | | | |
| ◇地域(| の課題、基礎データ等 | | | | | | | | |
| しれておいるとことではい本に関するという。 | 青葉区では、少年野球・サッカー・テニス等が活発に行われていますが、グラウンドの数・質ともに利用者数に対し充実しておらず、学校予定地など空き地を利用して活動している状況であり、スポーツ施設整備に関する要望が引き続き寄せられている状況にあります。 谷本公園は、区内で本格的なスポーツが楽しめる唯一の地区公園として、南側「運動広場」エリアが平成21年春に開園しました。北側「野球場」エリアについては、平成26年度に多目的グラウンドを先行整備しましたが、用地取得の難航により全面開園に至っていません。区内のみならず、北部エリアにとって、貴重なスポーツ施設であり、早期に整備を行う必要があります。 | | | | | | | | |
| ◇地域: | ニーズ等の収集手段 | | | | | | | | |
| | ■1 日常の窓口対応等 ■2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等 □5 区民アンケート □6 区民要望 ■7 関係団体からの要望 □8 その他(| | | | | | | | |
| ◇区民からの具体的な要望 | | | | | | | | | |
| ・特定非 | ・特定非営利法人 青葉緑東リトル野球協会「谷本公園事業に対する要望書」 (平成24年9月) | | | | | | | | |
| ◇これま | ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 | | | | | | | | |
| 【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】 鶴見川沿いの水と緑の環境を生かした自然と親しむためのスポーツ・レクリエーション施設など、区民が集まり交流する 機能を持った施設間の連携を高めるとともに、広域的な文化・スポーツ機能の集積を促進します。 | | | | | | | | | |
| ◇提案内容・概算額等 | | | | | | | | | |
| 【概算額 | ・谷本公園北側「野球場」エリアについて、事業用地の取得を早急に進め、早期に整備を実施 【概算額】 用地取得 ##########千円 | | | | | | | | |
| ◇参考 | : 区執行体制上の課題 | | | | | | | | |

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課

環境創造局緑地保全推進課

| | 環境創造局 | 緑 | 地保全推進課 |
|------|-------|-----|----------|
| 担当者名 | 川口 | TEL | 671-3948 |

| 対応の有無 | 対応する | |
|-------------|---|----|
| 対応する場合 | ◇対応の内容 未取得の用地がある谷本公園北側エリアについては、引き続き用地取得に向けた調整を進めてます。 | いき |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考え方 | |
| 大小心 C ない・参口 | ◇対応する場合の課題 | |

| 担当者名 佐藤 TEL 978-2217 所管 局名 道路局 | | | 青葉区 | | 区政推進課 |
|---|--------------|------|-----|-----|----------|
| 所管 局名 | | 担当者名 | 佐藤 | TEL | 978-2217 |
| | 所管 道路局 局名 | 共通区 | | | |

継続年数

7年以上

提案種別 予算関連

項 番号 日 7 都市計画道路等の整備

◇地域の課題、基礎データ等

- 1 川崎町田線:区内の骨格的道路として、事業着手していますが、田奈駅周辺には歩道のない箇所があり、歩行者の安全上問題であるため、当該箇所の重点整備が必要です。 2 恩田元石川線:平成20年公表の「都市計画道路の見直し素案」において、優先的に事業着手する第1期路線とされていたものの事業化には至らず、平成28年3月公表の「都市計画道路の優先整備路線」では、先行着手区間として令和2年度頃までに事業着手とされています。 3 真光寺長津田線:「都市計画道路の優先整備路線」では、着手時期未定路線ですが、歩道のない箇所が多い現況道路
- は、歩行者の安全上問題です
- 恩田線:真光寺長津田線との接続部が未整備であり、歩行者の安全上問題です。

◇地域ニーズ等の収集手段

■1 日常の窓口対応等 □5 区民アンケート □ 2 市民からの提案等■ 6 区民要望 $\square 3$ 地区担当制 □4 地域懇談会等 **=** 7 関係団体からの要望

□8 その他(◇区民からの具体的な要望

- ・川崎町田線については、田奈駅周辺のスクールゾーン対策協議会や地域住民より、早期に整備がされるよう、意見が出 ています
- ています。 ・恩田元石川線については、平成4年~「住民参加の道路づくり」の検討がされました。平成15年11月の都市計画決定以 降、横浜市と地元代表組織で「恩田元石川線(もみの木台~荏子田間)再整備計画検討連絡会」が組織され、平成18年度 には「恩田元石川線作業部会協議結果報告書」が再整備計画検討連絡会へ提出されています。 ・恩田元石川線については、優先整備路線の見直しに関する意見募集において、早期事業化を望む意見が出されていま

- っ。 ・真光寺長津田線については、歩道がない箇所が多く、危険であるとの意見が出ています。 ・恩田線については、代替として使用されている道路に歩道がなく、人身事故が発生するなど、危険であるとの意見が出 ています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】

【郵印町画ペスターフタン・青米区フタン】 真光寺長津田線、川崎町田線、恩田元石川線は骨格道路、恩田線は幹線道路に位置付けられ、国道246号線や環状4号線 ともに、区内を格子状に結ぶ骨格道路網を形成することとしています。 恩田元石川線については、地域住民との話合いを行いながら、歩行空間や自転車通行空間、道路デザインに配慮し、周 辺の地域資源との連携を図ることとしています。

◇提案内容・概算額等

- 1 川崎町田線:事業中の区間について、引き続き用地取得の推進、道路拡幅整備の推進 2 恩田元石川線:先行着手区間としている鉄地区等の早期事業化、「恩田元石川線作業部会協議結果報告書」の内容を 踏まえた整備済み区間の再整備
- 真光寺長津田線:早期事業化
- 恩田線:早期事業化

【概算額】

- 川崎町田線: 恩田地区、田奈地区の用地取得と整備推進(用地取得費、設計費、整備費) 恩田元石川線: 早期事業化(用地取得費、設計費、再整備費) 真光寺長津田線: 早期事業化(用地取得費、設計費) 恩田線: 早期事業化(用地取得費、設計費)

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 道路局企画課、事業推進課、建設課

| | 道路局 | 企 | 画課、 | 建設課 |
|------|------------------------------------|-----|----------------------------------|---------|
| 担当者名 | 周治、原(企画課) 坂入(事業推進課) 佐々木(建設課) | TEL | 671-2777 671-3533 671-3539 | (事業推進課) |

| 対応の有無 | 対応する | |
|---------|--|--|
| 対応する場合 | 取得できている奈良川よ 平成28年3月に公表し 生線以北については、優 先行取得路線として位置 を見ながら、検討してい 【課題】 真光寺長津田線について | 、早期に整備できるよう用地取得を進めるとともに、まとまった用地が り東側の一部区間の工事を進めます。(建設課) た「都市計画道路の優先整備路線」において、恩田元石川線の横浜上麻 先的に事業着手する路線としています。また、鉄地区及び元石川地区は づけています。事業着手時期については、他の事業中路線の進捗状況等 きます。(事業推進課、企画課) は、現道があること、並行する都市計画道路長津田奈良線が整備されて 市計画道路の優先整備路線」では着手時期未定としています。(企画 |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考 ◇対応する場合の課題 | |

| | | 青葉区 | | 地域振興課 |
|------|----|-------|-----|----------|
| 担当者名 | 高橋 | | TEL | 978-2294 |
| 共通区 | 1区 | (鶴見区) | | |

| 継続年数 | 2年 |
|------|----|

地域懇談会等

所管 環境創造局

提案種別 予算関連

番号 項 目

8 こどもログハウスの空調設備の設置

◇地域の課題、基礎データ等

- 1 こどもログハウスは、体を動かしてのびのび遊べる遊具を数多く設置している、小学生を対象とした木造施設です。
- 2 年間11万人以上(青葉区)が利用し、そのほとんどが小学生以下のこどもと保護者ですが、夏場の館内気温が40度近くまで上昇するにも関わらず、空調が設置されない状態がずっと続いてきました。
- 3 環境創造局が近年の酷暑等を踏まえ応急処置として合和元年7月に家庭用エアコンを2台設置しましたが、利用者の健康状態を考慮すると、施設に適した空調機を設置する必要があります。見積をとったところ、数百万円費用がかかることがわかっており、区では施工が厳しい状態です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 日常の窓口対応等 ■2 市民からの提案等
- □5 区民アンケート □6 区民要望
- □3 地区担当制 □4■7 関係団体からの要望
- ■8 その他(施設で働く職員からの広聴

◇区民からの具体的な要望

当該施設には冷房が無く、夏場は館内が高温となり、利用者から何とかして欲しいという声が寄せられていました。昨年度、 局による応急の対応として小型の家庭用エアコンが設置されましたが、現状は設置された周辺のみ気温が下がっている状態であ り、依然として全館では夏場の高温が続いています。木造の公共施設であり家庭用エアコンのみでは冷暖房能力が不足している ため、更に大型の空調機を追加し、利用者の安全を確保したいと考えます。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

昨年度、家庭用エアコンの設置がありましたが、これまでは一時的な対応として、扇風機、スポットクーラーの設置や、館内 気温が特に高温となった場合における、施設の一部(こどもに人気の地下迷路等)の利用停止といった工夫を、指定管理者に 行ってもらっています。

◇提案内容·概算額等

ログハウスの空調設置費用:

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 環境創造局公園緑地維持課

| 環境創造局 | | | 公園緑地維持課 |
|-------|----|-----|----------|
| 担当者名 | 岸田 | TEL | 671-3848 |

| 対応の有無 | 対応する | | |
|---------|---|--|--|
| | ◇対応の内容 | | |
| 対応する場合 | こどもログハウスの空調については、各区共通の課題と認識しており、美観や形態を極力保持しながら効果的な暑さ対策を行うため、今年度調査検討を進めています。次年度は全市ログハウスのうちいずれかの館をモデルケースとして選定して基本設計を進め、空調設備等の設置、換気対策等について検討します。 | | |
| | ◇課題に対する局の考え方 | | |
| 対応しない場合 | ◇対応する場合の課題 | | |

こども家庭支援課 978-2428 担当者名 佐々木 TEL 10区(鶴見区 神奈川区 南区(一部) 港 南区 保土ケ谷区 磯子区 金沢区 港北区 緑区 戸塚区) 共诵区

こども青少年局 局名

> 新規 継続年数

| 提案種別 | |
|---------|--|
| 予算・制度関連 | |

番号 項 目 認可保育所等における1歳児受入れ枠の拡大及び定員割れ対策の推進

◇地域の課題、基礎データ等

・ 青葉区では、認可保育所等において、1歳児については希望どおりの保育所等を利用できない保留児童も多く依然高いニーズがあります。一方、0歳児及び3~5歳児については定員割れが目立ち、近年増加傾向にあり、1歳児の受入れ枠確保及び定員割れ対策は喫緊の課題です。
2 4月の0歳児クラスの定員割れは年度途中に入所が決まっていきますが、一度入所すると、その児童が次年度以降も在園するため、保育のニーズが高い1歳別の児童が入所できない問題が生じています。
3 課題解決のため、横浜市では平成30年度から、定員割れしている保育所等で0歳児定員の1・2歳児クラスへの振分けや、0歳児定員の純誠による1歳児の新規受入数拡大を推進してきました。事業者にとって、0歳児定員を減ら寸ことで、必要保育土数が減り効率的な配置が可能になることや、利用定員を適正化することで公定価格の定員区分が変わる(=児童一人当たりの単価が上がる)などのメリットがあります。しかし一方で、公定価格において0歳別と1・2歳児の単価の差が大きいこと(=0歳児定員滅により収入滅につながる)等が障壁となり、十分な効果があげられたしまりでは、1・2歳兄の単価の差が大きいこと(=0歳児定員滅により収入滅につながる)等が障壁となり、十分な効果があげられたした保育をしたいという法人の保育方針や、必要な給付を受けるために、ニーズが減少傾向にある0歳児の定員を必要以上に設定されてしまう傾向があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- □3 地区担当制 □4 地域懇談会等 □7 関係団体からの要望 □2 市民からの提案等 □6 区民要望 ■1 日常の窓口対応等
- □ 5 □ 8 区民アンケート その他 (

◇区民からの具体的な要望

・十分に育児休業を取得した上で復職したい(0歳児ではなく1歳児で入所したい)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

◆利用定員変更実績 平成30年度1施設(0歳児3名削減)平成31年度2施設(0歳児14名削減)

◇提案内容・概算額等

- 【既存施設】0歳児定員削減による1歳児新規受入れ枠拡大促進補助金の創設 1 成児定員を削減する場合、運営法人が受給できる給付費の最大額が下がります。 収入減の懸念を少しでも緩和し、1歳児受入れ枠拡大を推進するため、0歳児定員を削減させて1歳児の新規受入れ枠を増やした施設に対し、新規受入れ一人増ごとに250千円※1を補助します。
 - ■補助想定施設が0歳児の定員を3名削減した場合の必要予算 | 青葉区|| 250 (千円) × 3 (名分) × 10 (施設) = 7,500 (千円) 【全 市】250 (千円) × 3 (名分) × 10 (施設) = 67,500 (千円)

これにより、全市で1歳児の新規受入れ枠270名分を確保可能です。同等数確保のためには、保育所等約30施設の整備が必要であり、新規整備抑制により将来的な運営費の抑制も可能です。 ※1 待機児童解消促進事業補助金の1人増の場合の備品購入費の上限額

- 【新規施設】保育所新規整備時における0歳児定員抑制による1歳児受入れ枠拡大推進補助金の創設 0歳児ニーズの低い地域で0歳児の定員抑制を推進するため、新設園で0歳児の定員を設定しない場合、0歳児3名 分の公定価格一年分を補助します。
 - ■新規整備予定施設のうち10施設で0歳児定員を設けなかった場合の必要予算 10 (施設) ×約200 (千円/人・月) ※2×3 (人) ×12 (月) = 72,000 (千円)

これにより、1歳児の新規受入れ数が30名分を確保可能です。同等数確保のためには、認可保育所約3施設の整備が必要であり、新規整備抑制により将来的な運営費の抑制も可能です。 200 0歳児の公定価格

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 こども青少年局保育対策課

| | こども青少年局 | | 保育対策課 |
|------|---------|-----|----------|
| 担当者名 | 槙村、星 | TEL | 671-4469 |

| 対応の有無 | 対応する | |
|---------|--------------------------|--|
| 対応する場合 | ◇対応の内容 | |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考 ◇対応する場合の課題 | |

| | | | 青葉区 | | こども | 家庭支援課 |
|----------|---------|---|------|-----------------------------------|-----|----------|
| | | _ | 担当者名 | 吉村 | TEL | 978-2428 |
| 听管 司名 | こども青少年局 | | 共通区 | 10区(神奈川区、 部)、港南区(一 区、港北区、栄区 | | ケ谷区、金沢 |

新規 継続年数

提案種別 予算関連

項 目 番号

10 発災時の市立保育所在園児・保護者との連絡手段の確立と、業務改善

◇地域の課題、基礎データ等

①緊急時の園児・保護者との連絡手段の欠如 昨今のコロナ禍の登園自粛や大規模な風水害が多発する中、市立保育所運営における保護者との連絡手段の脆弱さが改 めて確認されている。臨時休園など、緊急でお知らせすべき内容について、紙配付や電話対応など極めてアナログな対応 しかできず、すべての保護者への周知に相当な時間を要している。また、既存のメールマガジンは受信者の開封状況の確 認ができないため、確実かつ速やかに伝達すべき情報のやり取りには使用できない状況がある。

【青葉区シミュレーション】例:園関係者にPCR受検者が発生…電話対応2時間×2回(受検報告&結果報告) ※PCR受検者が発生しただけでも、1回線しかない園の固定電話回線を計4時間独占し、公休シフトの保育-して対応せざるを得ないことが想定される。 1回線しかない園の固定電話回線を計4時間独占し、公休シフトの保育士が出勤

②保育士の園児・保護者とのコミュニケーション時間の確保 ・園児の休みやお迎えの遅れなど、保護者から園への連絡先が、園の固定電話しかない ・おたより等の園からの情報提供は紙媒体のものが多く、印刷・配付に時間がかかる。また、園児が長期間休んでいる場 合、保護者にタイムリーに情報を届けることが難しい ・面談の日程調整などのアンケート類について、保護者回答の集計等に時間がかかるなど、保護者の利便性が低く、ま た、保育士が多くの業務時間を「事務対応」に費やさざるを得ず、園児や保護者とのコミュニケーション時間を割かれて いる状況がある。

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 目常の窓口対応等 市民からの提案等 地区担当制
- □2 市民から ■6 区民要望 □7 関係団体からの要望 □ 5 区民アンケート□ 8 その他(

◇区民からの具体的な要望

・緊急を要するお知らせが届くのが遅いため、子どもを預けることができるのかわからず仕事を休まざるを得ない状況がある。そもそも、緊急時に連絡が取れない状況が不安である(保護者、職員とも)。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 【R2青葉区運営方針(該当する事業・取組)】 ユニアーやすいまちづくりの推進 ・チーム力・職員力を高め、区民の皆様の信頼に応える取組 ・子育てしやすいまちづく・防災のまちづくりの推進

◇提案内容・概算額等

【提案内容】

【促来性谷】 保護者との連絡手段としてパソコン・スマートフォンを活用した双方向アプリ等のサービスを導入する。 ①関東での大震災等にも対応するため、複数個所でサーバが運用され、発災時にアクセスが集中することによる高負荷に も耐え得る安全なクラウドサービスを導入し、保護者との連絡体制を強化し、保護者が安心して子供を預けられる保育園

を図る。

【概算額】

党第額】 ービス利用料 円/年・園 算出根拠:利用料 円/月・園×12か月= 円/年・園

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 こども青少年局保育・教育運営課

| こども青少年局 | | 保育 | ・教育運営課 |
|---------|----|-----|----------|
| 担当者名 | 高林 | TEL | 671-2396 |

| 対応の有無 | 対応する | | |
|---------|---|--|--|
| | ◇対応の内容 | | |
| 対応する場合 | 市立保育所の災害時等における保護者との円滑な連絡手段の確保やシフト作成等の保育士の業 務負担は課題だと認識しており、システムの導入を検討しています。次年度はモデル実施のた めの予算を計上します。 | | |
| | ◇課題に対する局の考え方 | | |
| 対応しない場合 | ◇対応する場合の課題 | | |

| | | | | 青葉区 | | 土木事務所 |
|------------------------------|--|--------------------------------|----------------------------|------|-----|----------|
| | | | 担当者名 | 国本 | TEL | 971-2300 |
| 所管 局名 | 市民局、環境創造局 | | 共通区 | | | |
| | | | | 継続年数 | | 2年 |
| | 提案種別 予算関連 | | | | | |
| 番号 | | 項 | E | | | |
| 11 | 青葉土木事務所のユニバーサルデナ | ゲイン対応 | | | | |
| ◇地域の | の課題、基礎データ等 | | | | | |
| 3 来所 4 多様 ◇地域 - | かけ、65歳以上の人口は65,000人を超え 行される機会の多い区民の方々(公園愛護 後化する市民サービスへの対応や誰もが働 ニーズ等の収集手段 1 日常の窓口対応等 □2 市民か 15 区民アンケート ■6 区民要 18 その他(公園愛護会、ハマロード・ | 会、ハマロー きやすい環境 らの提案等 望 | づくりの必要 □ 3 地区 □ 7 関係 | | | |
| ◇区民 / | からの具体的な要望 | | | | | |
| 1 車椅 2 女性 | 所の設備について 予子では2階に上がれないので、昇降設備 Eの職員が増え安心して相談しやすい環境 | が整いつつあ | るので、更に | | | |
| | そでの区としての対応 ※区運営方針に位 | | | | | |
| め、区民 これらの | き・取組1「あおば地域包括ケアシステム の皆様の信頼にこたえる取組」 取組で実施すべきバリアフリー化要望や ていない。 | | | | | |
| ◇提案区 | 内容・概算額等 | | | | | |
| 【施設整 1 【■ 2 【■ | を備費計 千円】 千円】エレベーター等の昇降設備の記 千円】1人用シャワー室の設置 チ四】4世田は希和一十一の設置 | 役置 | | | | |

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 市民局地域

市民局地域施設課、環境創造局管路保全課

| | | 市民局 | | 地域施設課 |
|------|-----|-----|-----|----------|
| 担当者名 | 安見、 | 秋枝 | TEL | 671-2086 |

| 対応の有無 | 対応しない |
|---------|---|
| 対応する場合 | ◇対応の内容 |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考え方 昇降設備の必要性について再度検討するとともに、設置の可能性や事業費等についても精査 してください。また、ソフト面での対応も検討してください。 |
| 対心とない場合 | ◇対応する場合の課題 |

| 環境創造局 | | | 管路保全課 | |
|-------|----|-----|-------|----------|
| 担当者名 | 佐丸 | 雄一郎 | TEL | 671-2832 |

| 対応の有無 | 対応する | | | |
|---------|---|--|--|--|
| 対応する場合 | ◇対応の内容1人用シャワーと女性用休憩コーナー(更衣スペース)について、設置スペース確保の 状況により、局で負担します。 | | | |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題 | | | |